**資料2-2　福岡市総合計画の検討状況について**

1ページ目

■第10次福岡市基本計画の策定に向けて

第10次福岡市基本計画策定のため、今年度生活の質部会、都市の成長部会の２つの審議会を開催し、策定に向けた検討を進めている。

〇総合計画

・総合計画（都市像）

・基本計画（方向性）

・実施計画（政策推進プラン）※具体的な取組み

↓

〇分野別計画（各局の分野別の計画）

　子ども総合計画、保健福祉総合計画等

2ページ目

スケジュール

・総会（４月25日）→都市の成長部会（5月23日）、生活の質部会（5月29日）、生活の質部会（6月27日）、都市の成長部会（7月1日）、都市の成長部会（7月22日）、生活の質部会（7月24日）→総会（8月20日）→現在：パブリックコメント中（9月10日から10月7日まで）→都市の成長部会（10月頃）、生活の質部会（10月頃）→総会（11月頃）にて答申案とりまとめ

3ページ目

■基本構想の都市像と基本計画の分野別目標

UDについては、８つある分野別目標のうち、主に目標１「一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている」に位置づけて検討中

４ページ目

■目標１　一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている

（１）めざす姿

・年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人の人権が尊重され、市民一人ひとりが互いに多様性を認め合うことで、誰もが自分らしく輝いています。

・市民一人ひとりが、それぞれの知識や経験を生かし、社会の担い手、支え手として意欲的に社会参加するとともに、文化芸術やスポーツ、自然などを身近に感じ、気軽に楽しみながら、健やかで心豊かに充実した生活を送っています。

・支援を必要とする市民が適切な福祉・介護等のサービスを受け、誰もが安心して、快適に暮らしています。

（２）市民意識　※成果指標

「誰もが自分らしく、心豊かに暮らせるまちづくり」が進んでいると思う市民の割合

5ページ目

（３）現状と課題

①福岡市には、国内外から多様な人々が集まり、ともに生活しています。年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、誰もが自由に快適に生活できるよう、互いに思いやりをもち、ハード･ソフトの両面からすべての人にやさしいまちを実現する必要があります。

②少子高齢化が進展し、社会の担い手、支え手が不足する一方、健康で社会参加に意欲的な高齢者は増えています。健康寿命の延伸に加え、誰もが文化芸術やスポーツなどを楽しみ生涯にわたって生きがいを感じることができるような社会づくりが求められています。

③単身高齢者や要介護認定者、障がいのある方など、支援を必要とする市民が増加していく中で、本人やケアする人の多様なニーズに応じた福祉・介護等のサービスの充実が求められています。

６ページ目

（４）施策

1-１　多様な市民が輝くユニバーサル都市・福岡の推進

誰もが思いやりをもち、年齢や性の違い、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人にやさしいまちの実現を目指し、インクルーシブなまちづくり、人権教育・啓発、女性の活躍や多文化共生の推進などに取り組みます。

1. ２　一人ひとりが健やかで心豊かに暮らせる社会づくり

市民一人ひとりが、本人の意思や個性に応じて、仕事や文化芸術、スポーツなど、様々な分野で生きがいを持ち、健やかで心豊かに暮らすことができる環境づくりを進めます。

1-３　すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

年齢や障がいの有無などに関わらず、住み慣れた家庭や地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、福祉・介護等のサービスを継続的に提供できる体制の構築を進めます。

施策１－１を軸に今後具体的な事業や取組みを検討